

令和2年度庄内町振興審議会 第2回総務分科会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月23日（水）13時30分～17時30分
- 2 開催場所 庄内町役場 B棟3階 大会議室
- 3 出席委員 石井範子・加藤 容・斉藤徹史・長南久良
- 4 欠席委員 加藤修一
- 5 事務局 阿部課長補佐兼企画調整係長 岡本主任

●ヒアリング時間割
13：30 ～ 環境防災課
14：30 ～ 企画情報課
15：50 ～ 総務課

●第2次庄内町総合計画基本計画 後期基本計画（案）について「振興審議会」の質問・確認事項

頁	施策分野	質問・確認事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
58	2-6 国内外交流	<p>〇2-6-2国際理解・交流活動の促進</p> <p>①に「国際交流協会への支援を引き続き行いたい」とあるが、今後5年間は国際理解・交流活動を国際交流協会に事業をお願いする予定なのか確認したい。今後は教育、産業、雇用、観光等分野も重要となり、各担当課のとの連携及び地域や外国人に關係する各種団体及び事業者との協力体制を構築し諸問題に対応できるよう、幅広い視点での取り組みが重要なのでは。</p>	企画情報課	<p>【資料】決算資料。協会に対して町から交付金を出している。国際交流員と事務員を雇用して国際交流事業を実施している。町の方でもそれぞれの所管で教育分野であれば外国人対応や事業所雇用者についても商工労働の分野でもそれぞれで対応している。ご指摘いただいたとおり、連携していることとして総合計画のその旨も記載するべきと考えている。</p> <p>■最近だが、自主的なボランティア団体ができて日本語教室などを行っているのをお互いに情報交換をしている。</p> <p>◆企業したいという相談があった。お店を出したい、惣菜を販売したいという相談だったので、加工所に同行するなどのサポートをしている。言語が様々で英語というよりはあまりメジャーではない言語の方がいる。コミュニケーションをとるのが難しいところがあるので、長く日本に住むのであれば易しい日本語を学んでもらった方がいいと考えており、そのような活動を検討している。</p> <p>●事業所の人事担当に困りごとがないか聞いたり、いろいろな言語の相談窓口があることをチラシを配ってお知らせした。</p> <p>▲日中友好協会は独自に活動しているおり活動支援団体には入っていない。町営バスを利用していただければ。利用は外国人でも日本人と同じなので使い方がわかるように対応したい。</p>	<p>■国際交流について、外部団体からの協力はああるか。</p> <p>◆外国人が生活上困っている問題などはどのようなことを把握しているか。</p> <p>●労働問題などはあるか。</p> <p>★県でも国際交流センターで相談窓口を設けている。結婚・離婚、在留資格などの相談を受けているようだ。文化交流だけでなく法律関係などにも対応できるように総合的にサポートしていくべきと思う。</p> <p>▲日中友好協会はどうなっているか。外国人労働者は免許や車もないので歩いて行動しており、公共交通機関で利便性が高まるように検討しては。</p>
60	3-1 新エネルギー	<p>〇現状と課題</p> <p>下段9行分、1、2度読んでも理解できなかった。もう少し分かりやすくできないか。(SDGsについて)</p>	環境防災課		産業建設分科会質問
61		<p>〇3-1-1再生可能エネルギーの総合的活用</p> <p>農山漁村再生可能エネルギー計画で現在狩川地区の林道に12機の建設予定ということ。最近現場に行ったら林道が大規模に改修されていて驚いた。最近、メンテナンスによるものなのか止まっている風車があるが、現在の稼働率と今後稼働率アップ対策があればお聞きしたい。</p>	環境防災課	<p>稼働率：資料のとおり。町営風車のデータ平成14年2月から稼働。風速は町営風車の真ん中の部屋での風速を計測したもの。風を受けてその後の風速を図っているため、エネルギーをとられて弱まった風速になっている。売電金額は単価が変わったため平成24年から大きくなっている。設備稼働率は風車が動いていれば1、止まっていれば0。設備利用率は風速が12mを超えると1500w発電できる。風速5mを切ると2～300wしか発電できない。通常「敵地」を見るのには利用率を見ることになる。町営風車が止まる一番の原因は落雷。8月に落雷を受けたため最近止まっていた。西風の一番落雷を受けやすい位置に町営風車が設置されている。被害をおさえるためにも気象状況をみながらあらかじめ制御運転をするなど運用措置をしている。稼働時ではあるが、その時にこわれると1～2ヶ月止めざるを得ない状況になるため、このような運用にしている。町営風車の他にも3事業者（コスモ・エコパワー、西島製作所、日立）が風車を運営している。2.5MWの風車（日立）実証機として設置している。電気主任技術者がいないと風車運営ができないが、日立の方は東京の方。担当者がいない場合は止めてしまっている。それも止まって見える理由となる。</p>	

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
61	3-1 新エネルギー	風力発電事業の今後について、民間事業ではなく町営風車建設の風潮はないか。	環境防災課	1500w風車平成14年2月に町が稼働を始めた。地球温暖化対策のために導入したもの。新エネルギー財団の補助金を使っている。建設当初は補助金がなければ設置が無理な状況だった。平成24年に始まった制度により風車による売電単価が上がった。稼げる発電になった。東北電力の電線につなげる変電所の規模が小さい。新しい風車を連携するための容量がない状況。次の風車を立てることもできるが、今、連携枠を有効活用すると2MWの風車を立てて連携させることになる。2MWは6億以上かかる。国でもいろいろ規制をかけてきている。監査を受けるためのブレード点検など数百万円かかるなど、1基立てるだけでは採算が合わなくなってきている。北海道では建て替えをする計画があるところもあるが、複数基を立てる計画としている。町営風車を町が建て替えをするということは採算はぎりぎり合うが、リスクが高い。風車業界は目まぐるしく変わってきているため、今後建て替え計画をするかもしれない。 ■風車の他、太陽光発電の街路灯、北月山荘・響ホール太陽光発電（10KW）、ペレット給湯器も北月山荘にある。沢から雪をもってきて種苗を育てるための熱源として使っていたものもある。 ◆安藤組の風車については東興野の変電所を計画している。そのほかは添川から中村経由を考えている。	■町がもっている新エネルギー事業は？ ◆旧立川町で立ち上げたときにカリフォルニアの会社まで行かせてもらった。今はずいぶん容量も大きくなっており、これから風車を立てるにしても建設コストがものすごくかかるものとする。送電設備も事業者負担となるとますます大変になる。東興野の変電所からの送電方法は？ ◆バイオガスは平成29年に渡会電機土木でペレット業務を行っている。風車設置のために山から木材が運び込まれている。
		新エネルギー推進とあるが、新エネルギーにはどのようなものがあり、また町としてはどのような新エネルギーを推進していく予定なのか。	環境防災課	「新エネルギー」は国が作った言葉。特別措置法に定義されている。要は「再生可能エネルギーの中で採算が合わないもの」を「新エネルギー」と定義している。太陽光発電は「新エネルギー」の定義を外れる程度まで来ている。省エネルギーについても新エネルギーの活動の一端として推進していく必要があると考えている。北月山荘の太陽光発電は災害時対応として設置している部分もある。30度がもっとも効率的に太陽光を集める角度だが、雪の反射等もあることから90度設置としている。風力発電は規模が大きくなってきており、大手以外の事業者では対応しきれない状況になってきている。太陽、風、雪による発電は中央の大手企業から狙われているような状況にある。これで得られた利潤が地域に落ちない傾向にある。	
		白紙撤回された鶴岡市での事例が記憶に新しいが、経過を聞くと法律による規制がなかったとのこと。民間業者の開発等により自然景観を著しく破壊する場合は想定されるため、同様の事態になる前に条例等により景観規制する必要があるのでは。	環境防災課	今のところ景観条例はない。風力発電の規模は年々大きくなってきており、地元では手を出しづらい状況にある。大手と地元企業が手を組むことによって地元にも利益を落とすこともできることから、今のところはケースバイケース、案件ごとに判断していくことになる。環境エネルギー協議会（今年発足）でガイドラインづくりを検討していきたい。 ■農林水産係が担当している。現状は非常によく管理されている森林と荒れている森林がある。代替わりや所有者が探せないところもあるようだ。	■庄内町の自然といえば森林が想定されるが管理はどこか。 ★すべての自然（資源や景観）を守るための条例化を求めることを分科会の意見として出したい。 ★遊佐町でも土砂の対応について困難になっている。他の地域で起こっていることは庄内町でも起こりうるので資源に関する条例整備を強く求める。
地球温暖化対策実行計画で、今後継続していく取り組み事項は何か	環境防災課				
77	3-5 消防・防災	〇3-6-1常備消防・救急の体制の充実 ・救急隊員へ出動の現状と、コロナ禍による支援対策（マスク配布や手当支給等）について。	環境防災課	酒田市消防組合に確認した内容。後ほど資料をお渡しする。市町別の実績が示してある。後ほど資料をご覧いただきたい。出動時は防護服やマスク等通常装備で対応している。業務上は装備を整えているが、業務外での救急隊員への支給は該当なし。 ■これまでも感染症に該当するような案件では、危険のないような装備で対応しているので問題ないと考えている。	■熱中症などでの出動が増えていると思う。県境を超えるときに実施している検温や防護服など感染を防ぐ対策も必要なのではないかと思っている。危険手当もどうなっているのか。もう少し対応を考えてもよいのでは。
77	3-5 消防・防災	〇3-6-2消防団の活性化 高齢化が進むなか、団員の確保が難しい現状にある過疎地域については、集落を超えた団員募集や統合などの消防団維持システムを検討できないか。 ・町職員の消防団加入状況について（消防団員の確保対策として、町職員の理解と協力が不可欠である） ・大雨時の排水のための消防出動回数について	環境防災課	団員確保は年々厳しい状況になっている。3～4年に1回程度幹部会で協議しながら集落でも協議してもらいながらこれまでも実施している。今年度についてもいくつかの集落では実際に統合した班もある。一昨年からは機能別団員ということで消防団経験者で日中町内にいる方から協力いただき、今年度から23名入団いただき、活動していただいている。今年は火災も少なく、実際の活動はないが一定程度の効果があると考えている。機能別団員も含めて維持できるための様々なシステムを検討していきたい。	産業建設分科会質問

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
78	3-5 消防・防災	<p>〇3-6-4総合的な防災体制の確立 近年は風災、水害、震災、土砂災害、雪害等多種で大型化した災害が多く発生し、コロナ感染症対策も加わり、それに伴いソーシャルディスタンス等を保持するとなると現行避難所の収容人数も制限されることとなり、現行以上の多数の避難場所等の整備及び確保が必要と思われる。避難場所等の整備状況について説明願いたい。できれば、文中に「住民が安心できる各種災害に応じた避難場所等の整備及び確保する」の文言を掲載できないか検討してほしい。</p>	環境防災課	<p>コロナ禍における避難所の対応については見直しは必要だが、数そのものを増やすことはしない。避難所への避難が必要ない場合や車中泊を進める場合もあるため。避難所そのものの予備施設もあり、万が一足りなくなった場合でもJAさんなどの予備施設を活用することができる。早期避難が必要などとして5時間以内のところに先に情報を出すようにしている。一度に出してしまうと混乱を招くため、避難勧告等の出し方も調整している。 ■安全・安心は当然のことなので、文言として入れる必要はないかと考えている。</p>	<p>■計画の文章として「住民が安心できる体制」というような文言を入れてほしい。</p>
76		<p>〇3-6-5防災意識の高揚と自主防災組織の育成 高齢化の過疎の集落における防災、避難行動などの防災意識を高めるようなポスター等による広報活動を願う。 例：避難所ポスター（地震、水害、コロナ等の各種災害時にそれぞれどこに避難すればよいかわかるようなもの等）</p>	環境防災課	<p>避難所の周知については全戸配布のハザードマップやチラシでお知らせしている。自主防災組織の訓練や研修に、職員が出向いて積極的に関わりながら進めているところである。集落ごとにそれぞれ避難所を設定しているため、まずはハザードマップそのものの周知に力を入れていきたい。これまで同様自主防災組織の研修や訓練に職員が出向いて周知活動をしていきたい。 ■当初計画については全戸配布した。コロナ禍ということで新たに変わるところについては全戸配布し、広報でも周知する。洪水想定が国で変わったため昨年全戸配布した。さらに見直し部分を今年度作成する予定である。 ■なくした場合も再発行できる。各公民館には貼ってあるが、予備はないので、必要な場合は連絡してほしい。 ◆6月1日に配布したチラシにおいて、安全な人は避難しないでくださいというお知らせをしている。避難所に来る際はマスクや体温計を持ってきてもらうことや、家族間は1m以上間隔をあけるなど対策をする予定である。今まで2回周知はしているが、それ以外となると自主防災組織単位となるが、テレビ等で行っていると通りの対策が主になる。</p>	<p>■毎年配布されるのか？ ■ハザードマップを紛失した場合は再発行してもらえるのか。各公民館に置いてあるのか。 ◆コロナ禍における避難について、指導は行わないのか。文章等で指導しているのはわかるが、あまり理解されていないと感じる。今は講演などもできない状況だが、怖い思いをしている方もいるので、もう少し周知の方法を検討いただきたい。 ★意識の向上のみならず、知識の向上につなげるため防災教育について力を入れてほしい。改めて分科会の意見として出させていただく。</p>
82	3-7 交通安全・防犯	<p>〇3-7-5犯罪防止・抑制等の推進 他の自治体で発生した犯罪手口は、将来的に本町でも起こりうるものであり、事故事件の捜査に防犯カメラ映像が多く使われている。今後も町の安全安心なまちづくりのために町内各所に防犯カメラを設置するなど、将来に向けた対策が必要ではないか。</p>	環境防災課	<p>防犯カメラの関係。町で設置しているのはクラッセと余目駅前に2台。リース料として年間21万円。町内各所に設置するのは維持管理費用の面から費用対効果が薄いのではないかと考えている。犯罪件数も庄内町では減ってきている。警察署からも防犯カメラの要請は来ていない。今後とも庄内警察署、防犯協会とも連携しながら地域の犯罪をなくす取組に力を入れていきたいと考えている。 ◆県の防災アドバイザーはいる。庄内町は100%自主防災組織を立ち上げている。100%になっていない市町村に優先的にアドバイザーが派遣されることになっている。</p>	<p>■新庄の放火事件にも防犯カメラがかなり機能している。ホームセンターでも売っているのもう少し整備した方がいいのではないか。 ◆防災アドバイザーは今いないのか。周知と教育が必要なので、教育の場（老人クラブ等を三川の消防学校に連れていくなど）、機会を充実していただきたい。 ★防犯カメラの必要性がある場合は、状況に応じて柔軟に対応できるようにしておくように要望したい。年次計画を立てて予算化するなど具体的に動かないと進まない。 ★個人のドライブレコーダーの例にもあるように、個人宅への防犯カメラ設置の需要も出てくるのが考えられるので、希望する個人や商店に補助金を出すなどの対応を考えられないか要望したい。起こってからでは遅い。抑制にもつながるので、是非。買い物袋有料化により万引き被害も増えているとのこと。</p>
102	4-5 消費者対策	<p>庄内町には「消費者教育」の専門部署がない。 契約関係や保険なども含め、最低限社会で生活を送るのに必要な教育。消費者教育は相談と啓発が両輪であり、今後どのように対応していくのか確認させてほしい。</p>	環境防災課	<p>消費者教育は相談と啓発が両輪という話があった。相談は危機管理係。消費者団体での勉強会の開催もある。庄内町スマートコンシューマークラブ（7団体で構成）で消費者教育・勉強会を開催している。各団体に戻って周知している状況。参加者を限定せずに希望者全員が参加できるような研修も検討している。相談会も開催し、個別に対応できる体制にしている。警察署に講師をお願いすることもできる。今後とも県消費生活センターと連携をとりながら消費者教育を推進していきたい。</p>	<p>★消費者団体は寄せ集めで高齢者向けばかりに目を向けている状況。児童・生徒を対象にした小さいうちからの教育に力を入れてほしい。 ■買い物弱者への対応も今後必要なのではないか。</p>

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
112	5-3 道路・公共交通	<p>○5-3-6公共共通の充実</p> <p>②にある「団塊世代の高齢者の免許返納」が今後増加し、民間路線バスの運行廃止の動きが加速する中、町営バスやデマンドタクシーの利用だけで住民の移動手段の確保に十分か、今後の方向性について説明をお願いしたい。住民のそれぞれのニーズに合わせた移動手段として、タクシー代の補助や交通、運輸事業者間との協力体制の整備など、これからの社会状況に応じた方策を多角的な視点で講じる必要があると思う。方向性について具体的に記載できないか、検討をお願いしたい。</p>	企画情報課	<p>【バス】昨年度の決算資料をご覧ください。公共交通については十分ではないと認識しているところ。維持に4,300万円かかっている。年間の利用人数は23,534人。民間企業では、余目～酒田線：年間3,300人と鶴岡～清川線：年間1,700人。今年路線調査を行う予定。路線バスがなくなった場合の代替手段希望の聞き取りもしていく予定。生活交通バス維持費補助金はバス事業者に赤字分補填として支払っている。酒田市が路線バス事業から撤退した場合は、庄内町だけで運用していくのは難しいと考えている。</p> <p>【高齢者運転免許自主返納事業】満70歳以上で本町に居住する方に最大年間20,000円のタクシー券を交付している事業。免許返納そのものも近年増えてきている。平成28年度は91件、平成29年度は139件、平成30年度は135件、令和元年度は155件、令和2年度もこれまでに89件と申請者、継続者も年々増えている。平成22年度から始まった制度で、更新できることが特徴。他の市町村では新規のみだが、本町は更新（20,000円）できるようになっている。毎年申請者も増えているため、町の予算も多くなってきている。当初は500万円に到達するところまで実施する目標だったが、今年度で既に500万円を超えている。来年度（R3）からは新規20,000円、更新10,000円と、半額にすることを検討している。毎年増える一方のため見直しをせざるを得ない。</p> <p>【デマンドタクシー】あらかじめ予約をするもので、運行する区間が決まっている。料金は町営バスと同じ料金設定。シルバーバス、ゴールドバスを持っている方は半額～無料。現在は町営バスが走っていない区間が対象。</p> <p>■鶴岡市の東栄地区はモデル地区として取り組んでいる。地域運営組織、地域の人たちが必要な分を自主的に走らせているものもある。自分たちで決め細やかな運送手段を考えることもできるのでは。</p>	<p>■他の市町村で行っている高齢者の移動方法の先進事例はないか。</p> <p>★公共交通機関については「これからの社会状況に応じた方策を多角的な視点で講じる」という文言を入れてもらうことを要望する。</p> <p>●シルバー人材センターでは「免許を持ち続けたい」という高齢者も多い。もっと柔軟に運用できるような方法をシルバー人材センターと検討することはできないか。カーシェアや乗り合いなど、地域状況に合った対応策の検討を希望する。</p>
124	6-3 町民参画・協働	<p>○ベンチマークの設定について</p> <p>ベンチマーク①～④は、主要施策「6-3-2広報・広聴活動の充実」に関するものばかりである（P123）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標名④メルマガ購読者数について、HPとSNSで充実させれば必要ないのでは。 ・指標名③情報発信シート掲載率について、担当課の一業務であり、直接町民に関係するものではないため必要ないのでは。 <p>その代わりに、団体育成等のベンチマークを設定してはどうか。</p>	企画情報課	<p>HPとSNSについては削除することとした。その代わりに団体育成等のベンチマークについては別資料「若者まちづくりコミュニティの設定」というのを案として検討している。庄内町出身者（町外在住も含む）から町に対するアイデアや意見等を場所を気にせず気軽に参加できるウェブ会議で提案してもらうような内容を検討している。SNSのFACEBOOKに基本ページを作りたい。（予算がかからない）本名登録制のSNSのため、参加者を把握できるものになっている。将来的に、趣味を通じてなど、別々のグループが派生し、コミュニティが広がっていくようにしたい。関係人口の増加や移住定住、多種多様なスキルの提供等によつ町おこしや婚活まで広がるのが理想。</p> <p>■SNSにひとつコミュニティ「町づくり〇〇」などを作り、最初はこちらから声をかけてリーダーになれるような方を探して運営を始める。その方々からさらに友人等に声をかけていただいて広げていくことを想定している。最初に入っているグループをリーダーグループとして、それぞれの分野の中でそれぞれのコミュニティを作って広げていくようなイメージ。教育なら教育、観光なら観光など関係する町の職員からもアドバイザー的な立場で入って関わってもらえたら。</p> <p>◆町の課題については分野として設定したうえで、進めなければならないなと考えている。</p> <p>●ベンチマークに関して幸福度を示すことについては、期間的なものがあり、現実的には難しいところがある。主要施策についてSDGsと同様に指標を示すことはできるとは考えているが。</p>	<p>■町内在住に関わらず、庄内町出身ということだが具体的にどんなものが考えられるのか。</p> <p>◆ステージ2はある程度、町の行政の問題解決についてテーマを投げかけないとやっても集まらないと思うが。</p> <p>●幸福度を示すベンチマークについてはどうなったか。</p> <p>★男女共同参画について女性登用率向上の声は上がっているが一向に実績につながらない。各課での意識づくりなどもっと具体的に変わっていかねばいけないのでは。分科会の意見として「年限を切って必ず実現につなげる」という決意をもって取り組んでいただくことを強く要望する。</p>

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
127	6-4 行財政運営	<p>〇6-4-1行財政改革の推進 公共施設として新たに建設したもの、高額投資した施設で煮詰まっているところが見られる。(例：やくけっちゃん、清川関所等) 反省も踏まえて再活動できる状態までもっていきけるのかという視点にたった計画にした方がよい。具体的施設ではなく、町全体のこととして回答いただきたい。 また、公共施設等総合管理計画に掲載されている計画内容を反映させなくてもよいのか。(事務局：現在策定中のため詳細を掲載できていない旨補足した)</p>	総務課	<p>公共施設総合管理計画：現在の計画は平成26年度作成。過去に建設された公共施設が大量に改修しなければならない時期になるため、計画的に建て替えや改修を行うべきという国の考えにより、改修等の優先順位を立てるもの。身の丈に合った、可能な限りの改修を行うべく動いている。この計画の改定作業を現在行っている。 ■国の追加内容に合わせて変更している。住民ひとりあたりに換算したときに多くの面積を抱えている実情。もちろん統廃合やPFI、売却して等いろいろな手立てを考えながら身軽になっていくような努力をしなければならないと考えている。具体的な統廃合計画はこれから。個別施設計画は今年度策定するよう国から言われている。集会的な施設や学校などのカテゴリの中で残すべき施設をこれから担当課と協議していく。学校の利活用も含めて専門的な方を入れて検討に入っている。それらを含んだ総合的な計画策定を進めている。 ◆幼稚園も入る。橋も、インフラ系やハコもの、バス亭など建物としてあるものはすべて盛り込んでいく。 ●総合計画は5年後に向けたもの。総合管理計画は今後40年かけて行うもの。そのため今の段階での数値の掲載がためらわれているもの。 ▲行財政計画や公共施設総合管理計画も含め、他の個別計画があるため、あえて総合計画に掲載していない部分もある。 ■指定管理者制度はガイドラインを作って進めている。それぞれの施設について作成しているが、すべて計画どおりに進んではない。資料がないので詳細はわからないが半分いったかいかないか程度。公民館も第四公民館のみの現状。コミセン化も含めて現在進めようとしているところ。7館あるので施設数としては増えることになる。ガイドラインも総合計画とは別に個別計画として作成している。行財政改革に資するかという一概には言えない。協働という形では載せることもできるかもしれないが難しい。 ◆現在、行財政計画を見直すところにはなっていないが、指標になるものが人件費から委託料に代わるということになるのでコスト削減という考え方がそぐわないと思われる。考え方を大きく変えないとタスクとコストの関連性に合わないものになる。</p>	<p>■改定とはどのような内容か。個別施設のカルテを作成している状況か。町としては基本的にどのような形で進めていくのか。学校の利活用は。 ◆幼稚園なども入るのか。道路や橋も入っているか。計画策定作業中とのことなので、これ以上は答えられないと想定している。 ●総合計画を見ると、ベンチマークには研修の参加数だけが出てくるのが気になる。公共施設についての記載などいらないのか。反映させられないのか。 ■指定管理計画について進めていることと思うが、ある程度目標達成しているのか。総合計画にベンチマークは以前掲載されていたような気がするが、載せることはできないのか。行財政運営に指定管理が必ずしも有効かはわからない部分もあるが、目標値として。 ◆行財政改革でコストを下げる項目のリスト等はあるのか。サービス面も含め。例えば人件費を一部外注化するなど。 ▲職員適正化計画でまた削減するのか。減らさない方がよいのでは。目の前に回ってくる内部事務が多すぎるため、定員は今後増やして余裕のあるような働き方をすすめる方向に変えていくべきでは。民間の方も町役場は職員を減らすべきではないと考えている。町役場は今後も続いていくものだからいい人材を確保していく方が重要。実際の職員の事務はかなりきついのではないかと考えている。もっとゆとりのある政策やアイデアをどんどん考えていただく必要がある。酒田市のデジタル対応も報道されているが、町の職員だけで知識・技能を持つ人を確保するのは難しい。会計年度任用職員を増やす計画はないか。</p>
127	6-4 行財政運営			<p>●今後の人口減少も含めて業務の内容ややり方などあらゆる事項の考え方を大きく変える必要がある。 ▲職員適正化計画は今後の町の事業の在り方や維持団体と比較しながら策定していく。基本的には削減する方向で検討している。ただ、業務量の見直しをセットで検討しなければならないと思っている。今のコロナ化で日本がいかに諸外国から遅れていることが明確になった。日本中が自覚し始めた「遅れ」の内容を検討し、機械化や民間化、地域化など業務のやり方を見直し過渡期と感じている。それも含めて職員数を減らしていくものと検討している。会計年度任用職員は本町は多い方。緊急雇用対策で増やした雇用が続いている。それも含めて業務の見直しを行う必要がある。IT化で削減できるところは削減していきたい。 ■立川総合支所は設計業者が決まって検討しているところ。もともとは狩川地域づくり会議の要望を聞きながら、懇談会などもやりながら進めてきた。担当は立川総合支所なので詳しいところはそちらで。最初に地域の住民の考えを聞き取ったが、3階に温泉など「あればいいな」が盛りだくさんで実現は無理なものもあった。財政サイドとしては地域の要望で作るのはいいが、ハードの整備は町がするが、できてからの運営体制は町ではできない。運営は地域を力を合わせていかなければならない。その後の運営も地域で携わってもらわなければならない。施設ができる前にできてからの運営をどうするか、町の役割と地域の役割をセットで考えてほしいと言っている。 庄内町のマイナンバーカード普及率は14.89%。夜間受付も行っている。マイナポイントもあって普及率は上がっている。マイナンバーカードが納税者番号のようになる。保険証や免許証も一緒になるようになればどんどん進んでいく。これからは移行していく必要性が出てくると思われる。電子決裁は整備に数千万かかってしまう。これからの状況を見て移行していかなければならないと考えている。</p>	<p>■立川総合支所の改修はどのような考え方で進んでいるのか。マイナンバーカードの庄内町の普及率はわかるか。電子決裁についての改革はどうか。 ●具体的などころがつかめないのでも言えない。くぎを刺すような文言を入れるなど指摘できないか。 ◆ベンチマークにそぐわなくとも町民の皆さんへの切実な思いがあるのなら文章化して載せる必要があるのでは。不要な事業は大胆にカットすることを毎年のように年度末に話しているような気がする。新しい事業をやるには他を削らなければならない。ベンチマークにするなら各種数値をきっちりアクションプランに沿わせる努力をするなど…この計画では切迫感が出てこない。 ▲何年後にどの建物をどうするかを具体的に記載してもよいと思うが。以前は年度ごとに計画ができていた。 ●このベンチマークで「行財政改革」といっていいのか。 ■人口減少に沿って適切に対応した確実な行財政改革を推進してもらいたい。労働人口が確実になくなっていく。どうするのか。 ◆行政サービスの質が落ちるなどじわじわ町民に影響が出てくる。財政がひっ迫するような事業に手を出していいのかという失敗もあるので見誤ってほしくない。その点を見極めながら柔軟に対応してほしい。財政部署ですべて担うのも無理な話。 ★住民に対していかに財政事情が厳しいかが伝わっていない。財政状況を示した広報でも内容が全然伝わらない。正しく必要な情報で住民と危機感を共有すべき。</p>

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
	6-4 行財政運営	<p>○6-4-2町民サービスの向上</p> <p>①に「町民視点を重視した窓口サービス体制」とあるが、具体的に聞きたい。</p>	総務課	<p>住民サービスは役場で行うことがすべて関係してくるので、窓口サービスについて回答したい。今年の5月から新庁舎に移行したが平成24年から総合案内を設置していた。町民が正面玄関から入ってすぐ案内できる体制を整えてきた。旧庁舎は1名だったが新庁舎は2名体制で配置している。</p> <p>新庁舎に移行したことを機に、1階の窓口にお客様がいらっしゃったときになるべく1つの窓口で対応が終わるように心がけている。お客様ではなく職員が移動して対応することを原則としている。</p> <p>◆町（国）の行政相談は今も続いている。心配ごとがあればそちらに相談してもらえれば。福祉や生活の相談も同じ窓口で整理して一括でできるようになったので、利用してもらいたい。相談や税金納付、証明書発行など、そもそも役場に来なくてもいいように社会的しくみが変わり、利便性が図られる方向に進んでいくと思われる。</p> <p>●町民系の窓口で対応可能。</p> <p>▲管理職を研修に派遣して受けてもらっているのが対応のひとつ。</p> <p>■階層別（課長対象、係長対象等）の研修をひとつ、全職員を対象としたメンタルヘルスの研修を毎年、財政を学ぶ研修も毎年など、テーマを絞ったものも町独自でいくつか行っている。その他、庄内広域行政組合の研修、山形県全体で行う研修にも幅広く参加させている。他の機関（酒田市、南三陸町、全国町村会等）に職員を派遣したりもしている。外に出て学んできてもらっているのが研修の一環だと思っている。</p> <p>●現状も変わっていない。担当課独自で動いている。納税系のスタンスも変わってきており、差押えが発生した場合は税部門だけでなくガス・水道料金などにも情報連携したりもしている。現在のシステムが一元化できるものできないもの（別々のシステムを利用しているなど）があり、将来的にその点も踏まえて効率よくできるよう考えていく必要があると思われる。</p>	<p>行財政改革については、住民と共に常に財政状況を住民にわかりやすく情報提供し、住民の理解と共有を図りながら常に推進すること。■たらい回しにしないことはとてもいいこと。火災の罹災者の身分証明などは大変な作業だと聞いたことがある。1箇所で終わるのであれば大変助かる。</p> <p>◆今年度に入って公民館使用料なども有料になったり、町長・副町長が出ない会議は役場も使えないなど変更になった。心配ごと相談・困りごと相談もなくなり、専門性が強くなり、しきいが高くなり「遊び」がなくなったように感じた。庄内町だけが体制を変えたのでさみしいなと思った。</p> <p>●死亡の場合の手続きは1箇所で終わるのか。</p> <p>▲町民思考の窓口対応に力を入れているのはわかったが、行政対象暴力や不当要求等への対応はどのようになっているのか。</p> <p>■職員研修の実態は現在どうなっているか。先進地の現場に出てする研修などはしていないか。講義形式ばかりか。以前は海外研修などもあったが。楽しみながら学べることは悪いことではないと思うが。</p> <p>◆全国的な研修だと友達付き合い、ネットワークができるのでそれを喜ぶ方が多かった。</p> <p>●税金や滞納者対応はどうなっているか。授業料は教育課、税金は税務課、それぞれの担当課で行っていたが。小田原市はあまりにも悪質な場合は行政サービスを止めたり氏名公表したりしている。公共下水道の未設置世帯で経済的に困窮していない方もいたりする。水道事業にも関係してくるので対応の仕方が甘いのではと思っていた。従来どおり変わらずで目標をかかげるだけではだめなのではと思うので一元化できるような体制ができないか、滞納状況をリンクできるような...</p>